

就業促進・働き方改革に関する公約
～「信州の明るい未来を拓く 121 の約束（抄）」～

阿部守一

◎私が目指す社会の方向性（ビジョン）

- ・地域社会に不可欠な医療・福祉、農林業、交通・建設業等の担い手が確保されている。
- ・産業の生産性向上・働き方改革により、県民の所得が向上し多様な働き方が実現している。
- ・結婚・子育て、教育など子ども若者や女性の幸福追求が最大限保障されている。
- ・性別、障がい、所得等による差別・格差の解消が進み、誰にでも居場所と出番がある。
- ・高校改革、高等教育・リカレント教育の振興等により、学びの県づくりが進んでいる。
- ・健康に生活できる期間が長くなり、多くの高齢者が現役で活躍している。

◎知事として取り組む重点政策

○働き方改革の推進と就労支援の強化

- ・長野県就業促進・働き方改革戦略会議を活用し、関係機関・団体と連携して、働き方改革を通じた働きやすい職場づくり、地域・家庭における生活時間の充実、女性がその能力を最大限発揮できる社会づくり、若者・障がい者・高齢者等の就業促進、などに取り組みます。
- ・社員の子育て応援宣言登録企業や職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業の拡大を図り、誰もが生き生きと働くことができる職場環境づくりを促進します。
- ・社会貢献職員応援制度や特定地域づくり事業協同組合の普及・定着を図るとともに、兼業・副業や信州リゾートテレワークの活用などにより新しい働き方を広げます。
- ・広域圏ごとの就労支援体制を一層強化し、女性、若者や困難を抱える方々の求人開拓や就業促進等をワンストップで行う「地域就労支援センター（仮称）」の設置を検討します。

○その他の関連する項目

（少子化・人口減少対策）

- ・結婚、出産、子育てに対する支援が充実し、仕事と暮らしの両立ができる、女性や若者から選ばれる県づくりを進めます。
- ・子育てに伴う経済的負担の軽減を図るとともに、男性を含む育児休業の取得促進など社会全体で結婚や子育てをサポートしていく機運の醸成に努めます。
- ・子育てと仕事や社会生活を両立できるような環境づくりを経済界や市町村とともに進め、育児後の再就職支援、女性のデジタル人材育成などの能力開発、子育てしなが

ら働ける新たな働き方の創造、などに積極的に取り組みます。

- ・移住したい県としての優位性を活かし、信州回帰プロジェクトとして移住の促進や二地域居住、つながり人口の拡大に取り組みます。特にリモートワークや兼業・副業を積極的に推進する大都市の企業との連携を強化します。
- ・経済団体や教育委員会、大学等とともに、高校生、大学生等の県内就職を促すためのインターンシップを推進します。
- ・医療・福祉、教育、農林業、建設業、製造業、公共交通など様々な分野における人材確保について、移住や教育に係る政策での対応も含め、全庁挙げて全力で取り組みます。また、奨学金返還支援や各種就学資金貸付制度等の充実を図ります。
- ・小中高校におけるキャリア教育の充実、生徒の進路希望の実態に合わせた高校のカリキュラムの見直し、高校における各種資格の取得促進などに、教育委員会と連携して取り組みます。

（産業の生産性向上と県民の所得向上）

- ・産業分野でのDX推進と新技術の積極的な導入、信州ITバレー構想の推進によるIT人材の育成・確保、企業の研究開発や設備投資に対する支援等により、県内産業の生産性向上を図り、賃金の引き上げを後押しします。
- ・伝統的産業や地域資源を活用したビジネスの活性化を図るため、後継者の育成、製品のブランド力強化、販路の開拓等の支援を充実するとともに、地域資源製品開発支援センター（デザサポながの）の体制を強化します。
- ・日本一創業しやすい県を目指し、創業支援のためのエコシステムの構築や、ソーシャルビジネスをはじめとするスタートアップ企業への支援に取り組むとともに、県内経済への波及効果をもたらす企業の立地を促進します。また、事業承継支援に積極的に取り組み、後継者不足に悩む企業の存続・発展を支援します。
- ・国の業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金の活用促進などにより、企業の賃金引き上げを後押しします。また、契約に関する条例を踏まえ、県発注事業に従事する者の賃金水準が適正なものとなるよう取り組みます。
- ・ゆたかな地域を支える事業活動としての公共交通、農林業等（いわゆる「社会的共通資本」たる事業）を維持・発展させるため、公設民営化や規模拡大への支援等の新たな仕組みづくり、特定地域づくり事業協同組合の活用、などについて検討します。また、高校や大学・専門学校等と連携して、こうした分野への就労を積極的に支援します。

（暮らしと産業におけるデジタル技術の活用推進）

- ・市町村とともに設置した先端技術活用推進協議会を活用し、行政事務のデジタル化による自治体のスマート化や、遠隔医療や遠隔授業の拡大、信州リゾートテレワークなどの推進に取り組みます。また、「信州ITバレー構想」に基づき、ITビジネスの創出やIT人材・企業の育成・誘致を一層推進します。

（文化、スポーツの振興などゆとりある暮らしの創造）

- ・農ある暮らしの普及拡大や信州リゾートテレワークの推進などにより、新しい働き方や暮らし方を長野県から発信し、農山村や過疎地域が時代の最先端の「ゆたかな地域」となるよう変革を後押しします。

（若者・女性や子どもの幸福追求を最大限支援）

- ・県独自の奨学金返還支援制度や「移住支援金」「創業支援金」を周知することにより、若い世代の信州回帰と県内での就労を促進します。
- ・従業員の仕事と子育ての両立を図る企業等を応援するため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している事業者のうち、男性従業員が育児休業を取得した場合など一定の要件に該当する事業者に対する奨励金の支給を検討します。

（性別、障がい、所得等による差別・格差の解消）

- ・男女間の賃金、雇用等の格差解消と女性が安心して働き続けられる環境整備に努めます。
- ・障がい者共生条例が定める施策の具体化を図り、障害のある人に対する差別をなくし、相互に人格と個性を尊重し合う社会づくりを進めます。障害のある人の意見を取り入れながら、雇用の促進など様々な分野における障がい等に関する施策を推進するほか、共生社会づくり調整委員会を設置して障がいを理由とする差別の解消に取り組みます。

（日本一の学びの県づくり）

- ・高校再編を新しい信州教育を確立する大きな契機とするため、大胆な高校改革に教育委員会とともに取り組みます。高校再編にあたっては、各学校に明確な特色を持たせるとともに、個別最適な学びと協働的な学び、STEAM教育、アントレプレナー教育を重視することにより学びの質の向上に努めます。また、特色ある学科を有する高校の一部については生徒の全国募集についても検討を行います。
- ・高等教育支援センターを核にして、大学、専門学校等における高等教育の一層の振興を図ります。特に大学や専門学校の人材確保等への支援を通じてリカレント教育の強化を図るとともに、教育機関同士の連携や教育機関と産業界との関係の強化を図ります。
- ・グローバル化や社会の高度化に対応できる人材を育てるため、学生及び社会人の県費による留学制度の創設を検討します。